

令和2年5月1日

保護者の皆様へ

南国市立小中学校の休業延長に伴う 保育園・幼稚園などの登園自粛要請

保護者の皆様ならびに教育・保育施設職員皆様の、新型コロナウイルス感染拡大防止対策へのご協力ありがとうございます。

南国市立小中学校の休業期間が、**5月22日(金)まで**、延長されることになりました。

教育・保育施設でも保護者の皆様には、4月13日から家庭保育の協力をお願いし、4月20日からは、登園自粛の要請をしておりました。

小中学校の休業期間の延長にあわせて、度重なるお願いではございますが、さらなる感染拡大防止のため、**令和2年5月23日(土)まで**、以下の対応を強く要請いたします。

【対応】

- ・ご家庭で保育が可能な方は、**登園を自粛**してください。
- ・仕事などの調整が可能な方は、
遅めの登園や、早めのお迎えなど
預かり時間の短縮に、ご協力ください。

【登園自粛】

登園を自粛していただいた0歳から2歳クラスの保育料は、日割り計算を行い、日数に応じて返還させていただきます。

自粛要請期間中に1日も登園しない場合でも、認定期間中は、退園対象となりません。

【臨時休園等について】

教育・保育施設で感染者が出た場合は、その患者の最終登園日の翌日から、14日間の休園を予定しています。

職員・園児は患者との接触が考えられることから、感染拡大防止のために、他の保育園等で、休園となった園児の保育を実施することはできません。

休園となった保育施設を利用されているお子さんのきょうだい児が、他の保育園等を利用されている場合、休園の間は登園自粛をお願いします。